

令和 8 年度 事業計画

I 基本方針

我が国の 65 歳以上の高齢者人口は、令和 6 年 10 月時点で 3,625 万人となり、総人口に占める 65 歳以上人口の割合（高齢化率）は 29.3%と超高齢化が進んでいます。

総人口が減少する中、労働力確保のため事業所等における定年延長は、シルバー人材センターへの入会年齢の上昇と会員の高齢化を招いています。

さらに物価の高騰により生活費の一部として働きたいという声も増え、就業ニーズが多様化しているのも入会者の減少の要因となっています。

また、インボイス制度による税負担の増加やフリーランス新法などの影響により、センター事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。

その課題を解決するためには、センターのイメージアップ、働きやすい環境づくり、魅力ある仕事の開拓など会員、役員、職員が共通認識を持ったうえで、力を合わせて果敢に取り組んでいかなければなりません。

センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員相互の親睦と信頼、連帯感を醸成しながら、犬山市など関係機関との連携を密にし、地域から頼りにされ貢献ができる魅力あるセンターとなるよう事業を進めてまいります。

II 実施計画

1 公益社団法人としての健全な運営

定款に則して公益目的事業を推進し、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与できるよう公益社団法人に相応しい健全な運営に努めます。

- (1) 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ります。
- (2) 就労意欲のある高齢者に対する就労支援に努めます。
- (3) 高齢者の能力を活かし、生きがいの充実や社会参加を推進します。

2 活力と魅力あるセンターを目指して

令和 6 年度からスタートした第 4 次中期計画 3 年目の数値目標達成を目指します。

- (1) 会員数…756 人（男性 445 人、女性 311 人）
- (2) 加入率…2.96%
- (3) 請負・委任に係る就業者数…570 人

- (4) 請負・委任に係る就業件数…4,500件
- (5) 請負・委任に係る契約金額…2億4,900万円
- (6) 請負・委任に係る就業率…75.4%

(1) 会員数の拡大

センター事業推進のためには、会員数の拡大が不可欠です。会員、役員、事務局が知恵を絞り出し一丸となって粘り強く会員の確保を目指します。

- ① 同好会活動やボランティア活動の充実やイベントの開催など、就業だけでなく、人が集まる楽しいセンターづくりに努めます。
- ② 機関誌「エルダーサロン」、ホームページ及びSNS等による情報発信、広報犬山への掲載や各種メディアの活用、多彩なイベントの開催や他団体主催のイベントへの参加など、積極的な広報活動を展開することにより、センターの認知度を高め、イメージアップを図ります。
- ③ 毎月第2木曜日の定期入会説明会のほか、予約制の随時入会説明会や各地区での出張入会説明会の開催、WEB入会を推進します。
- ④ ポイント制度を活用した新入会員紹介キャンペーンや、年会費等の実質無料キャンペーンなど、新入会員増加のための方策を検討します。
- ⑤ 入会説明会の参加者で入会に至っていない方に、個別のアプローチを検討します。
- ⑥ ハローワーク犬山が主催する高齢者を対象とした就職面接会等で、センター事業を紹介する場を設けてもらうよう要請します。
- ⑦ 女性委員会「スマイルワン」が中心となり、気軽に参加できる女性向けイベントを継続的に企画、開催します。
- ⑧ 就業することが難しくなった会員の居場所としての機能を果たすことができるよう、ボランティア活動や同好会活動など就業以外の分野でも長く活躍できる環境の整備に努めます。
- ⑨ 新入会員に対して、入会后できるだけ早い時期に就業機会を提供するよう迅速なマッチング支援を行います。
- ⑩ 退会申出時の案内や会員への周知機会を通じてゴールド会員制度の理解促進を図り、年齢や健康上の理由等により就業が困難となった場合でもセンター会員を継続しやすい環境整備に努めます。

(2) 就業機会の確保・拡大

就業開拓委員会を中心に、多様な会員の就業ニーズ及び市民ニーズに応じた就業機会の確保・拡大に努めます。

- ① 犬山商工会議所やハローワーク犬山との連携を密にして情報収集を進め、積極的な営業・広報活動により就業機会の掘り起こしに努めます。
- ② 過去に発注のあった企業への再訪問や、契約中の企業に対してさらなる就業機会を得るための提案を行います。
- ③ 講習会や研修会の開催などにより、会員の技能・技術・接遇などサービスの質の向上を図ります。
- ④ 剪定や刈払機操作取扱い、塗装等の技能講習会の開催など、一般市民や未就業の会員が、まずは興味を持つきっかけを作るよう体験型の技能研修制度の整備を検討します。
- ⑤ 勤労意欲の高い会員の期待に応えるため、人手不足分野を中心とした労働者派遣事業の受注拡大を目指します。
- ⑥ ローテーション就業とワークシェアリングの拡大を推進するとともに、独自事業の充実・創出により、就業者数や就業件数の増加を図ります。

(3) 安全就業・適正就業の推進

安全委員会を中心に、安全就業の周知徹底を図るなど事故ゼロを目指した取り組みを強化するとともに、適正な就業形態の推進を図ります。

- ① 就業現場への安全パトロールの回数を増やすとともに、安全就業や交通安全に係る講習会、研修会の開催により、会員の安全就業に対する意識の高揚と徹底を図り、事故を未然防止します。
- ② 夏季の熱中症対策の強化に努めます。
- ③ 会員の「自分の身体は自分で守る」を基本とした日頃からの自己管理の意識を喚起するため、健康診断の受診などを呼びかけます。
- ④ 公益法人として法令を遵守し、適正な就業形態の推進に努めます。

(4) 独自事業の着実な推進

既存事業の課題等の改善や見直しを進めるとともに、新たな独自事業の開拓に向けた調査研究を進めるなど、独自事業を着実に推進して、センターの活性化につなげていきます。

- ① 独自事業の開拓に向け、地域課題や地域ニーズの把握と分析、先進事例の調査・研究に取り組みます。
- ② 「健康麻雀サロン」事業をはじめとした高齢者サロン事業のさらなる活性化を目指します。
- ③ トマト「おいしい花子」栽培事業については、栽培経験を活かしてより高品質で安定した収量が確保できるトマトづくりを進めます。また、販路の拡大・組み替えや、新たな販売促進・PR活動にも継続的にチャレンジし、収支の改善を図り、将来的な施設や設備の更新を見据えた安定的で持続可能となることを目指します。

また、新規就農希望者や就労継続支援B型事業所「ココトモワークス」の入所者の研修拠点や学校等への「食育」活動にも力を入れていきます。

- ④ シルバーショップワン丸については、毎週木曜日の朝市を通して地域住民との懸け橋並びにトマトのパック詰め作業拠点としての運営を推進します。
- ⑤ シルバー城下町プラザでは、観光客や地域の方々のニーズに合った魅力ある商品や事業拡大を図り増収を目指します。
- ⑥ わんまるキッズ将棋教室・筆耕教室等の開催や、ごみ出しサポート事業の実施により、地域社会のニーズに応えていきます。

(5) 安定した事業の運営

センターの将来に向けた安定的な運営と事業拡大のためには、会員組織の強化と事務局体制の整備、財政運営の健全化が重要です。

ア. 会員組織の強化

- ① センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」を改めて会員に周知徹底し、会員が主体性と積極性を持って、総会や講習会、ボランティア活動などに参加するよう意識の高揚を図り、出席率を高めます。
- ② 各委員会の所掌事務の見直しを行い事業の推進を図ります。
- ③ 「福祉サポート委員会」を通じて家事援助サービス事業を推進します。
- ④ 情報管理の重要性やリスクを学ぶため、役職員を対象とした個人情報保護研修を実施します。
- ⑤ 会員同士の横のつながりを強化するため、会員の楽しみと交流を重視した会員懇談会の企画・開催を検討します。
- ⑥ 様々な手続きについてオンラインで可能にしたり、会員の負担軽減とより

センター事業に参加しやすいよう環境整備を推進します。

- ⑦ 請求書発行のオンライン化について検討を進め、発注者の利便性向上を図り、センターを利用しやすい環境づくりに努めます。

イ. 事務局体制の整備

- ① 職員の業務分担の明確化及びローテーション化並びにセンターに係る規程等の点検を行い、時代の変化に柔軟に対応できる組織体制づくりを進めます。
- ② 研修への積極的な参加や先進センターとの交流の促進により、職員のモチベーションアップと資質や事務能力の向上を図ります。
- ③ 誠実で暖かく笑顔のある電話・窓口対応を心掛けるよう、職員の意識改革に努めます。

ウ. 財政運営の健全化

- ① 適正かつ健全な財政運営に努め、公益法人に求められる収支相償の原則の堅持を目指します。
- ② 活用できる国庫補助金を積極的に確保していく一方で、受注の拡大、独自事業の推進、管理経費の見直し・削減を進めるなど、補助金にできるだけ依存しない自立した運営に向けた努力を積み重ねます。
- ③ 配分金等単価について適正な水準となるよう、最低賃金の改定額を鑑みた公共からの委託契約の配分金単価の改定を継続的に交渉するとともに、民間からの発注単価も見直しします。

エ. その他

- ① 会員のデジタル利用及びデジタルリテラシーの向上を促進するため、スマホ講習会を開催するとともに、気軽に相談できる環境を整えていきます。
- ② 発注者がセンターをより利用しやすい環境や、会員がセンター事業により参加しやすい環境の整備に取り組みます。
- ③ 誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現に向け、就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、地域社会の活性化に貢献しているセンターの取り組みはSDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、その達成に向け継続的に取り組みます。